

令和6年第1回七戸町議会定例会  
会議録（第2号）

令和6年3月4日（月） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 藤井夏子君 外3名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	附田俊仁君	副議長	15番	岡村茂雄君
	1番	藤井夏子君		2番	中野正章君
	3番	山本泰二君		4番	向中野幸八君
	5番	二ツ森英樹君		6番	小坂義貞君
	7番	澤田公勇君		8番	工藤章君
	9番	疍清悦君		10番	佐々木寿夫君
	11番	瀬川左一君		12番	田嶋輝雄君
	13番	三上正二君		14番	田島政義君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	総務課長	仁和圭昭君
支所長 (兼庶務課長)	相馬和徳君	企画調整課長	金見勝弘君
財政課長	附田敬吾君	税務課長	西野勝夫君
町民課長	高田博範君	保健福祉課長	井上健君
介護高齢課長	三上義也君	こどもみらい課長	佐々木和博君
会計管理者 (兼会計課長)	高田美由紀君	商工観光課長	鳥谷部慎一郎君
農林課長	原子保幸君	建設課長	鳥谷部勉君
上下水道課長	町屋淳一君	教育長	附田道大君
学務課長	附田良亮君	生涯学習課長 (兼中央公民館・南公民館・中央図書館長)	田中健一君

世界遺産対策室長	鳥谷部 伸 一 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	田 村 教 男 君	代表監査委員	吉 川 正 純 君
監査委員事務局長	澤 山 晶 男 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	仁 和 圭 昭 君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 山 晶 男 君	事 務 局 次 長	中 村 大 樹 君
---------	-----------	-----------	-----------

---

○会議を傍聴した者（8名）

---

○会議の経過

## 一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	藤井 夏子君 (一問一答式)	1. 町営住宅について	(1) 現在の町営住宅の入居数と空き家状況は。
			(2) 今年度に入居者の公募をした際の応募状況は。
			(3) 現行の定期募集に加えて、随時募集をする考えは。
		2. こども家庭センターについて	(1) 当町においてのセンター設置に向けた検討状況は。
			(2) 現在の母子保健と児童福祉を担当する、両機関の連携状況は。
			(3) センターの設置の必要性や意義について、町としての見解は。また、設置に向けての課題は。
2	佐々木 寿夫君 (一問一答式)	1. 町の学校教育のDX化について	(1) 町の学校教育のICT化はどのように進んでいるのか。
			(2) 学校教育のICT化にはどのような問題があるのか。
			(3) 学校教育のDX化の問題にどのように取り組んでいるのか。
		2. 児童・生徒のSNS利用状況について	(1) 児童・生徒のSNSの利用状況はどうなっているか。
			(2) 児童・生徒のSNS利用の利点は何か。問題点は何か。
			(3) 児童・生徒のSNS利用の指導をどのようにしているか。
		3. 不登校の児童・生徒への取組について	(1) 不登校の児童・生徒の状況はどうなっているか。
			(2) 不登校の児童・生徒にどのような指導をしているか。
		3	田嶋 輝雄君 (一問一答式)
(2) 町の啓発活動において、防災デーを設ける考えはあるか伺う。			

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
4	山本 泰二君 (一問一答式)	1. 七戸町の環境政策について	(1) ゼロカーボンシティ宣言後に行った施策は。
			(2) ゼロカーボンシティ宣言の実践に向けた今後の施策は。
			(3) 七戸町のゼロカーボンシティ宣言と環境問題への取組をどのように周知させるか。
			(4) ごみの分別回収とリサイクル向上の取組について伺う。
		2. 災害対策について	(1) 災害時の外国人援助体制について伺う。
			(2) 災害時の避難所のペット受け入れ体制について伺う。
			(3) 災害時に避難所等に対応する女性職員の重要性と役割をどのように考えているか。

○議長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、令和6年第1回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、3月1日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

---

### ○日程第1 一般質問

○議長（附田俊仁君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、1番藤井夏子君は、一問一答方式による一般質問です。

藤井夏子君の発言を許します。

○1番（藤井夏子君） 皆様、おはようございます。今定例会、最初に質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

例年よりも気温の温かな日が続いたかと思えば、ここ数日は一気に冷え込み、町も3月らしい雪景色となりました。

初めに、年始に発生した石川県能登地方を震源とする大規模地震により、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地の1日も早い復興を祈念しております。発生から2か月がたった今でも、1万人を超える方々が、避難所生活を余儀なくされています。揺れによる自宅の倒壊やインフラ復旧のめどが立たないなど、今後の生活が見通せず、不安な毎日を過ごしておられる方も多いと思います。

生活の基本は、衣・食・住と学校でも教わるとおり、住居というものは、生活の基盤であり、個人が自分の居場所だと安心できる、言うまでもなく、なくてはならない存在です。災害に限らず、ある日突然、住む場所に困るという事態は、誰にでも起こり得ることで、その際にのしかかる身体的負担、精神的負担は計り知れません。

そのような状況下に置かれた方を救済する方法の一つとして、皆様御存じのとおり、当町にも住宅に困窮する定額所得者向けに整備された町営住宅があります。本日一つ目の質問は、その町営住宅についてです。

ここ最近の応募の状況、空家状況をはじめ、住宅に困窮している方にとって、利用しやすい仕組みとなっているかどうかという観点から、今後の応募方法についても質問させていただきます。

二つ目の質問は、こども家庭センターについてです。少子化問題が年々深刻化している昨今ですが、厚生労働省によりますと、昨年1年間の出生数は75万人で、統計開始以降最小を更新し、8年連続の減少、率にして前年より5%の減少となりました。近年、国を

あげての少子化対策として、新しい政策が数多く実施され始めているわけですが、何を考えるにも軸に置きべき存在の子どもやその保護者を最も近くで支援できるのは、国でもなく、県でもなく、市町村です。国の施策ではカバーしきれない部分は、町で支援ができれば理想ですが、簡単にはいかないことも多くあると思います。

ただ、少なくとも、子どもや保護者の声を聞き漏らさず、しかるべき支援ができる機関へとつなげるために、町にはできる限りの準備をしていただきたいと思います。

その取組の一つとして、こども家庭センターの設置が有効だと考えております。あまり聞き慣れないものだと思いますので、そもそも、こども家庭センターなるものは何なのかというところもお話をさせていただきながら、町としてセンター設置について、どう考えているのかを伺います。

以上で、壇上からの発言とさせていただきます。以降、質問者席に移りまして、質問を続けます。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1 番（藤井夏子君） 初めに、町営住宅について伺います。

一般に公営住宅とは、都道府県や市町村等の公的機関が所有する、住居に困窮している人向けの低額家賃の賃貸住宅をいいます。当町においても200戸を超える住宅があり、低額所得者、高齢者等のいわゆる住宅確保要配慮者が安心して暮らせるための行政サービスの一つとして、重要な役割を担っています。

最初の質問です。

現在の町営住宅の入居数と空き家状況をお聞かせ下さい。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 皆さん、おはようございます。

藤井議員の御質問にお答えいたします。

令和6年2月末現在で、入居戸数219戸、空き家戸数については、耐用年数の超過等による政策空家を除いて18戸となっております。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1 番（藤井夏子君） 町のホームページには、町の町営住宅条例により「火災等による罹災者の入居は優先される場合がある」とありますが、それを考慮しても、現在の18戸という空き家は少し多いように感じます。

続いて、今年度に入居者の公募をした際の応募状況を伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

四半期ごとに年4回公募を行っており、今年度は、令和5年7月12戸募集に対し7世帯、令和5年9月10戸募集に対し4世帯、それから令和5年12月15戸募集に対して3世帯の申込みがありました。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1番（藤井夏子君） 公募に対しての応募率は、ここ最近やや低いようですが、入居に至らなかったところは、次回の公募まで空き家のまま据え置きということになります。災害等により突如、住宅に困窮するケースも想定されることから、ある程度ゆとりを持たせることもある種必要かとも考えられますが、それ以外に、次の公募の時期まで空き家をそのままにしておくメリットはあまりないように思います。

家というものは、人が住まないでいると、驚くほど速いスピードで傷んでしまいます。定期的に換気、通水をして、修繕箇所の把握をするのも、空き家であれば行政の負担になります。入居者がいれば各自に任せられます。

そこで、現行の定期募集に加えて、随時募集をする考えはないか、お聞かせ下さい。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 実は、今、思っていますけれども、10年ほど前、1戸に対して20人、30人、10戸、30戸、そういった待ちがありました。これだけもう状況が変わってしまっているということであり。そして、議員おっしゃる随時募集、これについては、既に実施している市町村もあるということで、それから、県なども参考にしながら選考委員会とも協議をし、来年度より、新年度より実施できるよう進めていきたいというように考えています。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 定期募集については、広報や町の公式LINE、ホームページなどの掲載で周知されるため、町内に住む人にとっては目にとどまりやすく、情報を得やすくなっていますが、町外・県外に住む人にとっては、いつ公募が始まるのかが分かりにくく、入居を希望する方がいても、機会を逃してしまっているのではないかと懸念がされるところです。随時募集となれば、例えば、ホームページに空き屋状況を一覽で掲載し、応募要件も変更がない限り常時載せておけば、必要なときに必要な情報を取りに行くことが、町内外から関わらず容易にできるようになります。

そして、何より住む場所に困る状況というのは、誰しも突然訪れます。そのタイミングが、たまたま定期募集の期間内であればいいものの、期間外に急ぎでどうにかしたいという人にとってみれば、今、空き家であることが分かっているのに、なぜ次回の公募の時期まで待つ必要があるのかと疑問を抱くことでしょう。

先ほども申し上げましたとおり、空き家を極力少なくすることは、行政への負担軽減にもつながりますし、建物自体の老朽化を緩やかにするという観点からも有効です。随時募集を行うことにより、町内外の入居希望者にとっても、行政にとってもメリットがあるのは明確です。是非とも、来年度からの実施を実現させていただきたいと思います。

町営住宅についての質問は、以上になります。

次に、こども家庭センターについて伺います。

こども家庭庁によりますと、「こども家庭センター」とは、母子保健と児童福祉の機能を合わせ持った、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、一体的な相談支援を行うこ

とを目的とする機関で、令和4年6月に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」において、市町村での設置が努力義務となったものです。

初めに、当町においてのこども家庭センター設置に向けた検討状況を伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

議員おっしゃる法改正により、当町においても本年4月のこども家庭センター設置に向けて、令和4年度からこどもみらい課内において議論及び検討をさせてまいりました。現時点で、国からの通知、情報収集を踏まえた検討の過程で、センター設置において様々な課題が出てきたことから、令和7年4月の設置を目指すことといたしました。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 母子保健というのは、対象を妊産婦や乳幼児としており、予防をメインとした健康診査や保健知識の普及・指導を通じて、母親と子ども双方の健康保持と増進を図ることとされています。

一方で、児童福祉は、対象は児童と家庭・妊産婦ですが、主に児童に対して行われる行政の福祉施策をいいます。その範疇には、虐待といったセンシティブな問題も含まれています。

この母子保健と児童福祉というのは、元来、切っても切れないほど関連づいたものであり、案件の内容によっては、このどちらにも該当するということが大いに考えられます。

そこで、当町においての母子保健と児童福祉をそれぞれ担当する両機関の連携状況について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

令和4年度より、子どもワンストップ構想として、母子保健に対応する子育て世帯包括支援センターと、児童福祉に対応するこども家庭総合支援拠点、これを担当する課を統合し、妊産婦・子育て世帯・子どもに関する支援の構造を一体化させるという組織改革を実施し、関係機関も含めて情報共有しながら、緊密に連携をいたしております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 昨年度まで二つの課に分かれて担当していたものを、一つの課に集約するという、非常に効率的で有効な再編であったと思います。現に、「こどもみらい課」という課ができたことで、妊娠・出産・子どもに関することは、まずこどもみらい課というように、問い合わせ先には迷わなくなったとの声も聞こえております。

私自身、まさに子育ての最中ということで、少しお話をさせていただきますと、4年前に2番目の子が生まれて間もなく、上の子との関わり方で悩み、自分だけでは抱えきれなくなった際、行政の支援を受けた経験があります。当時住んでいたのは他県でしたが、当町にも設置されております子育て支援センターを利用した際に、ふと何か切れてしまったかのごとく、支援員さんに涙ながらに悩みを打ち明けたのがきっかけでした。その



支援員さんは、すぐに母子保健を担当する保健師さんと呼んでくださり、その日のうちに支援方法が決まり、次の予定を手帳に書き込んでから帰路に着いたのを今でも覚えています。

母子への支援に必要なのは、スピード感と連携のスムーズさです。どこに行けばよいのか、誰に話せばよいのか、右も左も分からず、やっと勇気を出して話した先で、例えば、たらい回しにされてしまったら、その人はもう声を上げることを諦めてしまうかもしれません。困ったら、悩んだら、ここに連絡すればよいという窓口が一つでも用意されていて、その窓口の存在が広く周知をされており、かつ組織内の連携がしっかり取れていれば、どの場面においても物事を円滑に進めることができ、最短で支援につなげることができます。

子育て中は、孤独との闘いです。当時の私には、近くに頼れる親戚や友人がおらず、悩みを抱えたままで夜を迎えたときの不安や、何とも表しがたい恐怖のような感情は、そう何日も耐えられるようなものではありませんでした。そんな「助けてほしい」という声を逃さず拾い、スピード感をもって支援することが、今の母子支援には必要不可欠なことだと感じています。

この、スピード感と連携を重視するべきという視点からも、こども家庭センターの設置は今すぐにも取りかかるべきだと考えますが、町として、センター設置の必要性や意義について、どのように考えているか。また、先ほど答弁にもありましたセンター設置に向けての課題はどのようなものがあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

こども家庭庁においても、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点のその意義や機能を維持した上で、組織を見直すというふうにあることから、妊産婦・子育て世帯・子どもたちにとって、分かりやすい一つの組織として支援するために、センターの設置は必要であると考えております。

しかしながら、センター設置に当たり、人員の配置という課題があります。具体的には、児童虐待など児童福祉の相談支援を担うこども家庭支援員とセンターの実務の中心となる包括支援員の配置。また、専門的知識などを習得するため、100時間を超える研修時間を要する子ども家庭ソーシャルワーカーの養成などがあります。

そのため、令和6年度においては、まず、こども家庭支援員を配置し、実質的な機能を向上させながら、令和7年度のこども家庭センターの設置ということで進めてまいりたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 今まで、相談をする側、利用者目線でお話しをさせていただきましたが、こちらは行政側にもメリットのあることだと感じています。

担当課の職員が、それぞれ母子保健、児童福祉の担当につき、時には兼務をし、相談さ

れた案件について、これがどこに該当するのかというのを頭を悩ませる場面が、今までにもあったかもしれません。センター設置が成された際には、それを組織全体で支援をしていく構造に変わります。業務の効率化が図れることにもつながるはずです。

今の答弁にて、センター設置に向けての課題が挙げられましたが、適切な人員配置のために、新たに職員を採用する必要もあるかとは思いますが、今後長きにわたって、持続可能な一体的支援を実現するためには、必要不可欠であると考えます。令和7年度には、こども家庭センターの設置が実現し、行政と町民、双方にとってよりよいまちづくりが進むことを期待しております。

以上で、私からの質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、1番藤井夏子君の質問を終わります。

次に、通告第2号、10番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○10番（佐々木寿夫君） おはようございます。

今議会で、私は最初に学校教育のDX化について質問します。

最近、ICT環境の改善が進み、児童・生徒の学び方と教職員の働き方など、教育行政は転換期を迎えています。児童・生徒は、タブレットを活用した授業・指導という新しい学びのスタイルが進んでいます。教職員もICTを活用することで、業務負担の軽減やテレワークの活用などが期待されています。町にも、タブレットを子どもたちに配付するなど、授業もタブレットを使った授業が進んでいるなど、町でも取り組んでいますが、現在の状況や課題について質問します。

次に、今、大流行しているSNSの問題です。誰とでも気軽に交流できるSNSだからこそ、デメリットも少なくありません。七戸町の児童・生徒のSNSの利用状況について質問し、問題点を質問します。

最後に、不登校の児童・生徒についてです。全国的に不登校の児童・生徒が増えていると言われていています。七戸町ではどうなっているか、また、その対策をどうしているのか質問します。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 最初に、町の学校教育のDX化についてです。

まず第一に、町の学校教育のICT化は、どのように進んでいますか。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） 皆さん、おはようございます。佐々木議員の御質問にお答えいたします。

国のGIGAスクール構想により、教育現場でのICT化が進められている中、新型コロナウイルス感染症の影響で授業が前倒しされ、令和2年度に全ての小中学校の児童・生徒に1人1台のタブレット端末が整備されました。学校現場での活用状況について、幾つ

か例を申し上げます。

小学校低学年では、端末の使用に慣れることを主として、お絵かきソフトやカメラ機能を使用して、学習の記録や振り返りに活用しています。中学年では、端末の使用の習熟を図ることを狙いとして、ローマ字の学習とタイピング練習や学習支援ソフト（eライブラリ、ロイロノート）を活用しての学習。高学年では、効果的に学習に活用する狙いとして、インターネットでの調べ学習、情報収集などを行っております。

また、黒板の代わりに大型モニターを使用した授業など、多くの場面でタブレット端末を活用した授業が行われており、学習の仕方、授業の形が変わってきており、その効果もあると感じております。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 令和2年にタブレット端末が小中学校全部に入る。そして、大型黒板の替わりになる大型モニターを使って授業をしていると、進んできているわけですが、先生方の中には、このICTの授業をやると最初の10分は子どもたちの端末のスイッチが入っているか、別なところが映っていないかなど、最初の10分はそれで、終わったと思えば、後始末にかかるとか。あるいは、調べるのは調べるのだけれども、考える力というのは育つのかなとか、そういうふうな疑問も現場の先生方から来ているのですが、学校のICT化には、今、どのような問題があるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

授業をする上でのICT化については、大きな課題は二つあると考えております。

一つは、タブレット端末が導入されてから、数年が経過し、修理が必要な端末が発生しております。この先、二、三年で全ての端末を更新しなければなりません。この費用が一つの課題です。国に対しては、補助金等の要望をしている状況であり、助成する方向で動いているようですが、その内容については明確な方針は示されておられません。県に対しても同様の要望をしているところです。

二つ目の課題として、授業を行う教職員のスキルアップとICTを活用した場面が多くなることで、授業における子どもへの指導補助が挙げられます。教職員の平均年齢が高くなっていることもあり、使いこなすには、時間がかかるというのが現状です。また、児童が端末の操作に戸惑っている場面もあり、授業がその対応で過ぎてしまうこともあると聞いております。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 二つの問題があるということで、一つは、タブレット端末の修理の費用の問題、教職員のスキルアップの問題。そして、子どももきちんと使えないとまらないという問題などがあるのですが、これらの問題に対して、やはり、それなりの対応をしていかなければならない、町でも教職員のスキルアップに向けて教員を配置したりしているわけですが、これをさらにしっかりとしたものにしていただきたいと思います。

次に、学校教育のDX化については、どのように取り組んでいますか。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

先ほど申し上げたタブレットの更新費用については、国・県の動向を注視してまいります。

教職員のスキルアップとしては、各種研修への積極的な参加や中部上北教育委員会の指導主事による指導など、ICT化に対応した教職員のフォローアップを行っています。

また、学校へICT支援員を派遣し、授業支援や困り事への対応など、教職員や子どもたちの支援を行っているところです。

学校事務のデジタル化という点では、児童生徒の出欠・成績・指導記録などを管理する校務支援システムの導入や学校への欠席を含めた連絡方法のデジタル化などが考えられます。

校務全般のデジタル化については、学校や保護者の意見を踏まえ、課題を整理した上で進める必要があると考えています。

校務支援システムについては、導入費用だけでも大体1,000万円相当であり、費用対効果を見極めているところです。

教職員には異動がありますので、広域での導入も考えられますが、今はまだ先の見えない状況です。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 学校事務のデジタル化など、本当に取り組まなければならない課題が多いのですが、考えてみると、今、学校の教職員に対する採用試験の教職員の倍率が、小学校で1.1倍ぐらいです。私たちが教員の採用試験を受けたときでは、私は中学校の社会化で受けたのですが、7倍とか8倍でしたから、今は教員になる人が、応募する倍率が非常に低くなっているのですよね。学校の多忙化などが大きな原因なのですが、そのためには、学校事務のデジタル化というのが大変重要で、私たちが教員をやっている頃は、通信簿を全部書いたり、指導要録も全部手書きでやっていましたが、今は、パソコンで打てるから、大分そういう点でも楽になっているのですよね。

しかし、それにしても、教職員の多忙というのも進んでいますから、このICT化とかDX化が教職員の多忙化の解消や子どもたちの能力が向上することに、さらにつながるように、これからも取り組んでいかなければならないと思っています。

次に、2番目の児童・生徒のSNSの利用です。

最近、SNSの利用というのがどんどん増えて、子どもたちにもこれが広がっているわけです。この中で、様々な問題が多分考えられると思うのですが。

質問1、児童生徒のSNSの利用状況というのはどうなっているか、教育委員会で把握しているところをお願いします。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

学校では、スマートフォンなどの通信機器の使用はさせておりませんので、日常生活全般という前提でお答えいたします。

SNSの利用というのは、スマートフォンをはじめ、ゲーム機などインターネット環境があるもの全てと考えられます。学校に対して、直接の利用状況調査は行っておりませんが、内閣府が行った「令和3年度満10歳から満17歳までのインターネット利用環境実態調査」によりますと、97.7%がインターネットを利用していると回答しています。

何を使って利用しているかについては、スマートフォン68.8%、ゲーム機59.8%、テレビ46.7%、パソコンやタブレット45.3%と続いております。

学校種別で見ますと、高校生99.2%、中学生98.2%、小学生10歳以上96.0%となっております。

以上のことから、当町の児童・生徒についても同様に、学年が進むにつれ、利用率は上昇し、小学校高学年、中学生では9割を超えるものと考えております

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 小学生・中学生も9割以上の子どもたちがSNSを利用しているわけです。この児童・生徒のSNSの利用の利点というのは何か、そして、問題点というのは何かをどのように考えているか。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

SNS利用の主な利点として、学校や地域に限らず、幅広い情報収集が可能である。離れた人と簡単にコミュニケーションができる。多様な価値観に触れ、社会性を育むことができる。

また、学習の面では、オンライン授業や動画教材など、学習に役立つコンテンツが豊富である。こういった多くのメリットがあります。

その反面、問題として、SNSに依存し、生活リズムが乱れる。勉強や睡眠時間が減り、学業に支障が出る。直接、相手とコミュニケーションを取る機会が減る。視力や脳など、健康面への影響があると言われる。

中でも、社会的問題となっておりますのは、ネット上でのいじめやトラブルに巻き込まれる。フェイクニュース、いわゆるデマや偽情報が多く簡単に拡散する。個人情報の流出、こういったことが挙げられます。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） SNS利用の利点もたくさんあるのですが、問題点もまだたくさんあるわけですね。

そこで、児童・生徒のSNSの利用の指導というのは、学校でどういうふうに行っているのでしょうか。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

児童・生徒が安全にSNSを利用するために、教職員や保護者、地域の関係者などが常に児童生徒の動向にアンテナを張る必要があると考えます。

学校においては、SNSのメリット・デメリットを具体的に説明し、児童・生徒自身が理解できるように指導しております。依存症やネットいじめなどのリスク、個人情報について説明し、トラブル事例などを共有し、保護者を含めて注意喚起を行っております。

日頃から児童・生徒とのコミュニケーションを積極的に取る中で、適切な指導を行っており、継続して取り組んでまいります。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 児童・生徒が安全にSNSを利用できる、そのための取組を進めていただきたいと思えます。

次に、三つ目の問題に入ります。不登校の児童・生徒の取組についてです。

不登校の児童・生徒は増えているとニュースなどでも言われていますが、七戸町の不登校の児童・生徒の状況というのは、どうなっていますか。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

不登校の状況につきましては、国が毎年度、児童・生徒の指導上の諸問題に関する調査を行っており、この調査に、いじめや長期欠席、不登校の項目がございます。

町内小中学校全体の結果を申し上げます。令和4年度の調査では、30日以上欠席した児童・生徒は16名、そのうち90日以上欠席している児童・生徒は6名です。

主な要因として、無気力・不安、入学・進級時の不適応、家庭の生活環境の急激な変化、親子の関係などが挙げられます。

なお、今年度、12月末時点の状況を申し上げますと、30日以上欠席した児童・生徒については30名、そのうち90日以上欠席している児童・生徒数は11名となっております。不登校の児童・生徒は、様々な要因はありますが、増加傾向にあると認識しております。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 今年度で、30日以上欠席の子どもが町内で30名と、90日以上は11名ですから、本当に、この不登校の子どもが増加しているというのは分かります。

それで、この子どもたちに対して、どのような指導をしているのか、これが、非常に大事になるわけです。それで、これだけの人数ですから、指導をするには、やはりそれなりの準備や人数等も必要と思いますが、今、不登校のこの児童・生徒に対して、どのような指導をしているかお願いします。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

不登校の要因は、児童・生徒一人ひとりによって様々であり、個々の状況や背景を理解した上で、本人のペースに合わせて個別指導や適応指導を行い、それぞれの課題解決に向けて支援を行っている状況です。

昨今は、個々の事情が複雑化し、丁寧な対応のためには、多くの時間が必要となるケースが増えています。町では、スクール・ソーシャルワーカー（SSW）が、学校と児童・生徒の間に入り、関係機関とのつなぎ役をしながら相談員にもなっております。児童・生徒が、中部上北相談室に通い、学習やレクリエーションで楽しんでもらうことを提案し、1時間、あるいは給食だけの登校などもアドバイスしております。全てのケースにおいて、保護者と面談を行い、学校とともに一人ひとりの支援策を練っております。場合によっては、こどもみらい課、児童相談所、警察とも連携して対応しております。現代社会の事情を考えると、不登校あるいは休みがちな児童・生徒は、一定数まで増加することを否定できないと考えています。

したがって、そうした児童・生徒をゼロにすることよりも、そうした児童・生徒が増えない環境、居場所づくり、サポート体制の強化が重要であると考えております。学校やSSW、関係者は児童生徒の話をよく聞くこと、本人の気持ちを受け止めることに留意し、信頼関係を築くことを大切にしながら対応しています。家族や友人、学校、関係機関と連携しながら総合的なアプローチによって支援してまいります。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 町でもSSWや中部上北相談室などを利用して、子どもに対して多様な取組をしているということが分かりました。やはり、不登校というのが増えている状態の中で、どうやって不登校をこれ以上増えないようにするか、あるいは、不登校の子どもたちにどういうふうに接するかというのは、非常に多様な方法があると思うので、これをしっかりと指導していかなければならないと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、10番佐々木寿夫君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。10時55分再開いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第3号、12番田嶋輝雄君は、一問一答方式による一般質問です。

田嶋輝雄君の発言を許します。。

○12番（田嶋輝雄君） おはようございます。

私の年始めの楽しみは、何と言っても元日に開催される実業団駅伝。そして、二日、三日に開催される箱根駅伝であります。選手の皆さんは、この日のために1年間仲間とともに厳しい練習を積んで、その成果を1本のたすきに託し、割当区間を途中棄権することなく、全力で疾走する、その姿が様々なドラマが生まれて、感動を与えてくれます。

私自身もあやかって、今年ことは頑張るぞと、そのようなエネルギーを充填してもらい、そのような機会でもあります。

今年の正月は、かつて記憶のないほど積雪もなく、穏やかな天候が続いて、それだけに元日の能登半島の地震や2日の羽田空港において、飛行機の衝突事故の報道は、大変ショックで信じ難いものでありました。

特に、能登半島では、家屋の倒壊で悲惨にも逃げ遅れて、230人に近い犠牲者が出て、しかも、道路の隆起が、上下水道管が寸断された、ライフラインが閉ざされた集落や、避難生活の報道に改めて大自然の恐ろしさを感じたところでもあります。特に、冬期間で一段と寒い、寒さの厳しい環境であったと思います。今でも避難生活の長期化が報道されております。今日まで犠牲になった皆様のために、哀悼の意を表しますとともに、また、被災を受けた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、3月3日の新聞に日本を縦断している太平洋プレートに千島海溝、日本海溝の位置する北海道から千葉県まで、国の津波避難対策特別強化地域に指定されている108市町村に冬の津波訓練の実施調査をしたところ、51%に止まっておりました。しかし、季節の不問の訓練では、95%が実施されていたということで、いかに避難訓練が大事かということを物語っていると思います。

しからば、我が青森県では、津波を想定されている地域では22市町村ありますが、8市町村が実施し、今後予定は8市町村で、予定なしが6市町村という結果と報道されております。青森県の太平洋側に巨大なプレート、先ほども言いましたけれども、千島海溝が縦断しております。県内や近郊に、青森湾西岸断層、津軽山地西縁断層、折爪断層、花輪断層などが位置しています。

私の知り得るところで、1900年以降、56年前の昭和43年十勝沖地震、46年前の昭和53年の南沖地震、30年前の平成6年三陸はるか沖地震、13年前の平成23年東日本大震災など含め、20件近い大地震が起きております。しかも、同じところで時を経て、繰り返されている。このことに対して、大変驚きを感じているところでございます。

2月6日の新聞に、県知事のコメントに「本県の地理的特性を踏まえたとき、人ごとではない。どういう被害状況で、どういうインフラが復興するかは、自分のこととして考えていかなければならない。」、このことを報道されておりました。そして、20日には予算化されておりました。こうした行動で示すことで、県民の安寧につながり、大事なことだと私はそう思っております。

こうした教訓を考えたとき、まず、日頃の訓練で被害を最小限に軽減する対策が最も大事だなど、そう思います。自分の命は、自分で守る。このことは、大前提ではございますけれども、当町として、積極的に防災啓蒙活動や防災啓発活動を推進し、町民の意識の向上を図って、連携を深めていくべきだと、そう思っております。

そこで、町の防災の取組について。



一つは、橋梁や上下水道施設の耐震化の取組について。

二つ目は、町の啓発活動について、「防災デー」を設ける考えはあるか。

この2点について、質問席にて質問させていただきます。

○議長（附田俊仁君） 12番議員。

○12番（田嶋輝雄君） まず、町の防災の取組について。

一つ目として、当町の橋梁や上下水道施設の耐震化等の取組について伺います。

当町は、2010年12月に東北新幹線の開業、2022年10月には上北自動車道が全線開通し、それに伴い、避難道路や物流輸送、さらには青森市と八戸市を結ぶ東西の救急医療搬送等の時短にもつながって、大変利便性を感じているところでございます。また、広域的幹線道路のネットワークが形成されたことで、地域の経済の活性化に向けて取り組んでいるところであります。

1月始めの能登半島地震において、家屋の倒壊、道路や上下水道等の寸断等になって、いまだに避難生活の長期化が報道されているところであります。

当町では、県内でも河川や100を超える橋梁の多い自治体でありますので、大変心配されるところであります。

そこで、現在の橋梁や上下水道の施設に耐震化等の取組についてを伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 田嶋議員の御質問にお答えいたします。

町では、河川が多く、管理する橋梁数が105橋あり、全橋梁を対象として、七戸町橋梁長寿命化修繕計画を策定しており、定期点検を5年に1回のサイクルで行っております。

また、橋梁の耐震化については、長寿命化修繕計画に沿って、現在の耐震基準を満たすように補修及び修繕を進めております。

浄水場施設は、七戸地区が4か所、天間林地区は2か所の計6か所となります。平成27年度に実施した水道施設簡易耐震診断の結果から、震度6弱を想定した場合の耐震性については、目視により施設の劣化はあるものの、大きな問題は今のところないとの報告を受けております。

しかしながら、その施設のほとんどが昭和56年建築基準法の新耐震基準前に建設された施設であり、特に、七戸浄水場については、昭和44年に建設し、築50年以上を超えていることから、現在、更新の計画を進めているところであります。

また、水道管の延長は、令和4年3月末現在、約277キロメートルで、うち、地震や地盤沈下などに対応する水道管は約43キロメートルとなり、耐震化率は15.5%となっております。現在、基幹となる水道管で、地震により大きな被害を受けやすい石綿セメント管を優先的に更新しております。

下水道施設については、終末処理場となる浄化センターが2か所、農業集落排水処理場が2か所の計4か所となります。

処理場については、新耐震基準後に建設された施設であるため、震度6強から7程度の揺れでも倒壊・崩壊しない耐震設計となっております。また、下水道管については、令和4年度末現在で総延長約76キロメートルあり、供用期間である50年に一、二度発生する震度5弱程度に対応した耐震設計となっております。

○議長（附田俊仁君） 12番議員。

○12番（田嶋輝雄君） まず、町長答弁の中で、多くの河川とまた100を超える橋梁があると。しかも、様々な形の浄水場であったり、そういったところでも、やはり施設が大変古いと、40年もたっていると、50年前の施設であるということで、大変心配するところでもありますので、今後にそういった形の老朽化されている施設、こういったものに関しては、さらに計画を立てて、これから真剣に取り組んでいただきたい、そのことを求めたいと思います。

続いて、二つ目であります。町の啓発活動において、防災デーを設ける考えがあるかどうかで伺います。

過去56年前、先ほども言いましたけれども、43年十勝沖地震がありました。13年前の平成23年には、東日本大震災がありました。しかしながら、町内の小中学校の生徒に皆さんにおいては、東日本大震災も知らない世代となっております。また、両方を経験している大人でも、時に流されて、危機感というものが薄れている、そのような感じを受けております。

もし、近年にこのような大雨や地震が発生すれば、河川の氾濫、落橋というものが、当然のことながら、7,580戸が利用している1日当たり6,100トンの給水量の寸断というものになります。大変な事態が生じます。小さな集落までが、孤立状態になると想定されます。また、公的機関の迅速な対応が困難になることも当然想定されます。自分の命は自分で守る、このことは大前提でありますけれども、高齢化社会を迎えている今日では、それぞれの地域での防災訓練を行い、不測の事態に備えていく必要があると思います。計画的な取組が、大変重要だと思います。

その一環として、町民の防災意識の向上を図るための防災啓発活動として、「防災デー」を設ける考えがあるかを伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

住民への防災教育及び防災思想の普及は、これは大変重要であります。住民一人一人が、災害はいつか来るのだと、そういう危機感を持つこと、また、平時から事前の防災対策を徹底し、家具の固定、それから防災備品の確保、避難場所の確認など、日頃より身の回りの備えとして、防災意識を持つことが、いわゆる減災効果につながるものであると考えております。

現在、町においては、「防災デー」は設けておりませんが、国では、毎年9月1日を「防災の日」、8月30日から9月5日を「防災週間」と定めております。今後は、町と

して、それに合わせた防災に対する強化週間とするなど、災害についての認識、これを深めるとともに、災害に対する備えの充実・強化、これを図るために町民に対して、町広報による周知だけではなく、防災無線等を活用した防災教育等の啓蒙・啓発活動を実施したいというふうに考えております。

また、13年前に東北に甚大な被害をもたらした東日本大震災を経験していない若年層、特に小中学生に対しては、各学校への防災避難訓練と合わせた講習会、これを実施するなどして、地域と連携した防災の対応を目指していきたいと考えています。

○議長（附田俊仁君） 12番議員。

○12番（田嶋輝雄君） いつ来るか分からない地震であります。災難は、忘れた頃にやってくる、あるいは、備えあれば憂いなし、こういった先人の方々の言葉があるように、やはり備えておくことが大事だと、そのことを申し添えて質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、12番田嶋輝雄君の質問を終わります。

次に、通告第4号、3番山本泰二君は、一問一答方式による一般質問です。

山本泰二君の発言を許します。

○3番（山本泰二君） お昼に近くなりましたが、おはようございます。本日、最後の質問になります。

今年、うるう年にあたり、4年に一度のオリンピックが開催される年でもあります。今年の干支である辰は、十二支の中で唯一の空想上の生き物であり、天に上る様子から成功や発展の象徴とされております。新型コロナウイルス感染症がほぼ収束し、様々なイベントが制約なく行われるようになり、インバウンド需要も勢いが増しつつあります。一般人には、あまり実感がないものの、日本経済への今後の期待に株価は上昇傾向にあります。

しかし、そのような期待が膨らむ新年を迎えたその日に、能登地方を大きな地震が襲いました。多くの方が突然命を落とし、また不自由な生活を余儀なくされ、現在も苦しい生活を続けております。被災された方々には、心からお見舞いを申し上げ、一日も早い平穏な日々が取り戻せるよう祈るばかりであります。

今回の震災は、先ほどから田嶋議員からも引き合いがありました。2011年、平成11年3月に私たちが経験した東日本大震災を思い起こさせるものであります。七戸町にとっては、幸い大きな被害と言えるものではありませんでしたが、それでもしばらくの間、電気、灯油、ガソリン等の心配が続きまわりました。

また、3年前の令和3年8月に東北地方を襲った台風9号は、七戸町にも河川決壊など大きな被害をもたらした。床下浸水、断水、通行止め、農作物への被害など、これまで経験したことがない災害に七戸町は見舞われました。

これらの災害を通して、私たちは普段の備えと情報の収集がいかに必要であるかということを実感いたしました。地球規模で気象環境が変わりつつある現在、災害に対する対応を見直し、不測の事態に備える必要があります。また、予測のしようがない地震について

ても、いつか地震が起きると想定した備えが必要であると考えます。備えというのは、あるときに、これでよいと、完成するというものではありません。その時々的情勢に応じて、常に更新されていかなければなりません。

今回の一般質問では、街の災害対策について伺ってまいります。

さて、今年の冬は記録的な小雪となりました。七戸スキー場が、今季営業を断念したことは全国ニュースでも報道されました。今後、暖冬の傾向が続くとも予測され、しかしまた、夏にはまた猛暑が訪れるのではないかと懸念の声が多く聞かれます。暖冬や温暖化の現象は農作物にも影響を与えております。発芽や収穫時期の変動、それに伴う農作業の対応など、これまでにない影響が懸念されます。青森県特産とされるリンゴについては、温暖化による色づきの不良が発生していると、そういう報道もありました。小雪による除雪の負担軽減は喜ばしいことではありますけれども、暖冬によるレジャー産業への影響、冬物を扱う商工業者への影響、除雪に関わる業者への影響など、農業以外へのマイナスの影響も少なくありません。

気候の変動は、これまでの産業活動における温室効果ガスの大量排出によるとする説がほぼ定着しております。温室効果ガスの中でも、化石燃料を燃焼することによる二酸化炭素の排出量は、産業革命以降、爆発的に増大しています。温室効果ガス世界資料センターの解析によると、2022年の大気中二酸化炭素の世界平均濃度は、前年と比べて2.2ppm増えて417.9ppm、工業化以前、1750年頃の平均的な値とされる278ppmと比べて、ほぼ50%の増加となっています。

こういった状況に歯止めをかけるべく、日本では2020年、当時の菅政権が2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロとすることを宣言し、その後、各自治体にもゼロカーボン宣言を行うよう促してまいりました。

七戸町でもゼロカーボン宣言をしており、私は2022年度6月七戸町議会定例会において、その内容について一般質問で取り上げております。また、私はそれ以前からも地球温暖化問題について質問、提言を行ってまいりました。そして、啓蒙に向けた活動もしてまいりました。しかし、ゼロカーボン宣言の町民への浸透はいま一つであり、それによって何が変わったのか、また何をすべきなのかが理解されていないように感じます。今回の一般質問では、いま一度、ゼロカーボン宣言についてその状況について伺います。

以後、質問者席について質問を続けます。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） では、まず、環境政策のほうから先に質問して参ります。

平成27年のパリ協定では、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度より十分低く保ち、1.5度に抑える努力をする」ということが目的として掲げられました。我が国においては、令和2年10月にカーボンニュートラルを宣言し、七戸町も令和3年7月に七戸町ゼロカーボンシティ宣言を行いました。そして、そのときに2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組がスタートしました。

令和5年3月には、七戸町ゼロカーボン総合戦略が制定されました。環境問題への取組は、行政による施策の推進と企業や住民による理解と実践が必要です。七戸町が、これまでに取り組んできた地球温暖化への対策と、今後に向けた七戸町の環境政策について伺ってまいります。

まず、ゼロカーボンシティ宣言後に行った施策について。

令和3年7月の七戸町ゼロカーボンシティ宣言発表後、これまでに具体的に実施してきた施策にはどのようなものがあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 山本議員の御質問にお答えいたします。

令和3年7月のゼロカーボンシティ宣言以降の施策といたしまして、令和3年度は、再生可能エネルギーの基礎調査の実施、令和4年度は「七戸町ゼロカーボン総合戦略」の策定、そして、令和5年度は「地球温暖化対策実行計画」、いわゆる区域施策編の策定を進めており、まもなく完了する見込みとなっております。

これらに基づいた具体的な事業として、令和5年度は、一般家庭や事業者を対象とした太陽光発電や蓄電池設備、電気自動車に係る充電設備等の補助制度を整備いたしました。

また、省エネルギー化の取組については、公共施設のLED照明への更新を進めながら、再生可能エネルギー導入に向けた、調査・検討を進めております。

さらには、弘前大学地域戦略研究所と協働で、東八甲田ローズカントリーにおける再生可能エネルギーを活用した農作物の栽培に係る調査や研究、そして、青森県の再生可能エネルギー利活用高度化モデル構築業務において、エコツーリズムや荒熊内エリアをモデル地域とした再エネ街区の調査・研究を今、進めております。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 続けて質問してまいります。

令和5年に七戸町ゼロカーボン総合戦略が制定されました。今後、具体的に何を行っていくか、そしてその目標は何であるかについて伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今後の施策については、地球温暖化防止と産業促進など地域課題の解決を念頭に据え、公共施設の省エネルギー化や再生可能エネルギー導入を継続しながら、一般家庭向けでは、既存住宅における窓の断熱性能向上のための改修費補助や、生ごみの減量を目的とした生ごみの自家処理機器購入に係る補助、中小事業者の省エネ対策支援として、省エネ診断に対する診断費用の補助などの施策整備を進めてまいりたいと考えています。

削減目標については、国や青森県が実施する施策と町で実施する施策によって期待される削減効果と森林吸収量を踏まえた上で、令和12年度には平成25年度対比で50%以上の削減、そして、令和32年の長期目標ではゼロカーボンを達成できる目標を掲げてお

ります。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 様々な策を、これから展開していくことを確認しました。

そこで、次の質問ですが、こういった七戸町の宣言への取組、これをどのように町民に周知させて、そして、協力を促していくかについて伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町の広報やウェブサイトでの周知はもちろんのこと、各種イベントにおけるPRブースの設置など、省エネの重要性を広く呼びかけてまいります。また、SNSなどを活用しながら、効果的にメッセージを発信し、町民や町内事業者に対して、環境問題への取組を促進してまいります。

また、欧米と比較して、取組が遅れていると言われている環境教育についても、関係機関と協力しながら、拡充して参りたいと考えております。

次世代を担う子どもから高齢者まで、全町民の皆様に環境問題への関心を持っていただけるよう積極的に周知を図ってまいります。なお、山本議員におかれましても、このエコレンジャーセブン、この活動を引き続き、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） エコレンジャー、頑張って参ります。

町としても、そういった形で取組を町民に指示していくと、そして、協力を促していくということ、ぜひともこれからも続けていただきたいと思っております。

その環境問題、そのいわゆるゼロカーボン、二酸化炭素排出量ゼロという目標、それに向かって町として進んでいくということは一つなのですけど。

もう一つ、環境問題として、ごみの問題があると思っております。ごみ処理について、ひとつ伺いいたします。

環境問題の点からも、ごみ処理にかかる費用の面からも、ごみの減量は大事な問題であると思っております。ごみ減量の対策の一つに、ごみの分別種類を増やし、種類別のリサイクルを進めるといったことが考えられます。ごみの分別回収の種類を増やす考えはないか伺いします。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

資源ごみの現在の分別の状況は、ガラス瓶やペットボトル、アルミ缶や段ボールなどの分別をしているところですが、「容器包装リサイクル法」及び「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴い、これまで燃えるごみとしていたプラスチック製品を分別し、リサイクルしなければならないことから、今後は、食品トレイのプラスチック製包装容器やバケツ等の日用雑貨品の分別など、具体的な種類や分別方法について、東北町及び中部上北広域事業組合と協議をしながら、段階的にはありますが、分別

の種類を増やし、リサイクル率の向上とごみの減量、これはもう喫緊の課題でありますので、取り組んで参りたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） リサイクルに関しては、ある自治体によると20種類ほどにも分別しているところもあると聞きます。そして、前々からごみ焼却に関しては、非常に経費がかかっていると、町長も時々、油をかけて燃やしているという話を聞いております。非常にごみの問題というのは、大事な問題だと思いますので、今後とも取り組んでいっていただきたいと思います。

引き続き、今度は災害対策について伺って参ります。

近年、各地で大きな自然災害が頻発しております。先ほども申し上げましたが、1月には能登地方で大きな地震があり、多くの人命とかけがえのない生活の場が失われました。発災以来、2か月たっても、いまだに多くの方が平穏な暮らしに戻れずにいます。現在の被災地の状況を見るにあたり、災害に対する備えの重要性を痛感するものであります。

特に、地震や津波は気象災害と違って予見することが難しく、いきなり災害に遭遇することになります。大きな災害に見舞われたときに、いかに迅速に対応できるか、不断の防災体制の構築が必要です。

令和4年9月の定例会一般質問においては、災害に強いまちづくりを主題に、災害時の避難、援助に関する質問を行いました。その中で、障がい者や高齢者の避難については、災害時に福祉避難所を設けるという答弁をいただいております。災害時には、多様な人が避難、援助を求めてくる可能性がある。できるだけ多くの人を受け入れることができるよう体制を整えておく必要があります。七戸町の災害対策について伺って参ります。

まず、災害時の外国人の援助体制について伺います。

七戸町内には、多くの外国に籍を持つ方々が居住しております。また、外国人旅行者が町に滞在している可能性もあります。災害発生時に、外国人への対応マニュアルはあるのか。そして、災害発生時の避難誘導、情報伝達手段はあるのか。そして、また、外国人を対象とした避難訓練等は行われているかについて伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

現時点では、災害発生時の外国人への対応マニュアルは策定しておりません。青森県においても、「地域防災計画」で情報が確実に伝達できるよう、多言語化など環境の整備を図ると明記していますが、具体的な取組はこれからとなっており、他県に比べるとかなり立ち遅れております。

しかし、外国人労働者、観光客が増加傾向の中、外国人への対応は必要と考えますので、県のこれからの具体的取組に合わせながら、町でも対策して参りたいと思います。

また、避難訓練については、町が主催する避難訓練は行っておりませんので、外国人労働者を雇用している事業所と協力しながら、避難所の確認、地域の避難訓練への参加など

を呼びかけていき、情報伝達手段については、多言語化の方法の一つとして、ウェブサイトの翻訳機能など、デジタルツールの活用ができるよう、町のホームページなどデジタル情報での発信にも努めてまいりたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 最初にもう、インバウンドの増加という話も申し上げました。そして、外国人の方を雇用されている企業の方もいらっしゃいます。そういった方々の災害時の対応ということ、ただ、最近は、スマートフォンが非常に高性能化しておりまして、ぱっとやると、日本語を外国語に、外国語を日本語にということもできるようになっておりますので、そういうことも活用しながら、外国人の方々が安全に避難あるいはそういった災害に遭わないということに対応していただければと思います。

次に、災害時のペットの受入体制についてお伺いします。

災害時に、ペットがいるため避難所に避難することを避ける人がいると聞き及んでおります。ペットを持つ人にとっては、ペットは家族であり、ペットを置いて避難はできないと、そういう心情も理解できます。

一方で、避難所等で身体的、精神的に動物が受け入れられないという方もいらっしゃいます。町では、避難所でペットをどのように扱うことにしているか、受け入れることはできるのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町では、避難所運営マニュアル、これを策定しており、避難施設内のペット対策、これも定めております。大型動物や危険動物の同伴は、これはもう断りますが、犬、猫などは室内に入れず、飼育場所を決め、飼育ルールとともに周知徹底を図ることといたしております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） はい、ありがとうございます。こういったルールに関しても、それを知らずに避難所に行かないという方もいらっしゃるかもしれないので、これも周知していただければと思います。

次に、避難所の対応についてお伺いいたします。

災害時の避難所での生活には、女性視点での環境を整える必要があります。プライバシー保護や犯罪防止の観点から、また、トイレや生理用品の手配といった日常の生活上の必要性からも、災害対応に当たる職員には女性が不可欠であると考えます。災害対応の職員に女性職員はいるのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

災害時には、町全職員で対応することとしているため、女性職員も対応いたします。避難所での生活では、「女性だから」という理由で理不尽な目にあったり、女性特有の不便



を感じるがあったとの報道もありますので、災害が起きた際には、女性職員を各避難所に配置し、女性の視点による避難所の環境整備にも、当然取り組んでいきたいと考えています。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 全ての状況に全て対応するという事は、なかなか難しいかと思えます。ですが、最大限できること、これを町としても、あるいは避難する場合の住民にとってもできることをやっていくような形で、災害に強い町というものをつくっていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問とさせていただきます。

○議長（附田俊仁君） これをもって、3番山本泰二君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

---

### ○散会宣告

○議長（附田俊仁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月5日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散会 午前11時37分